

草津市一般廃棄物(ごみ)処理基本計画における一般施策(案)

ごみ組成調査から見えてくる4つのターゲット

「食品廃棄物(食品ロス)」に関する施策	…【食】
「プラスチック製容器類」に関する施策	…【プ】
「古紙類」に関する施策	…【紙】
「事業系ごみ」に関する施策	…【事】

基本施策 1 2Rを推進するための仕組みづくり

発生抑制・再使用

- ①(拡) 家庭における食品ロス削減の促進 【食】
 冷蔵庫の中身確認、買い物メモ等による買い物時の食品ロス削減、買い物後の3キリ運動(食材を使い切り、料理を食べきり、生ごみを水キリ)、宴会時の食べきりと健康的な食事を併せた3010運動+などについて啓発を行います
- ②ごみの発生抑制に関する消費行動の推進 【食・プ・紙】
 物を買うときや選ぶときに、ごみの発生抑制等の環境負荷に配慮するグリーン購入やエシカル消費の考え方について啓発を行います。また、様々な学習の機会をとらえ、幼少期からマイバックやマイ箸の持参などの実践行動のきっかけづくりを進めるとともに、小売店や飲食店等とともにキャンペーン事業による啓発を実施します
- ③排出事業者への減量指導 【事】
 一般廃棄物を多量に排出する事業所に対し、減量計画書の作成・提出を求めるなど減量指導を行います
- ④(新) 飲食店・小売店等と連携した食品ロス削減の促進 【事・食】
 飲食店や小売店等と市民などを結び付け、フードバンク、フードドライブ、フードレスキューといった方法により食品ロスを未然に防ぐ事業を実施します
- フードバンクとは…家庭や事業者から、まだ安全に食べられるのに破棄されてしまう食品を引き取り、福祉施設等へ無償で提供する団体や活動
 フードドライブとは…フードバンクなどへ食品を寄付する活動
 フードレスキューとは…期限間近の値引き食品を選んで購入するなど、廃棄される食品の削減につながる環境にやさしい取組
- ⑤リユース品の普及啓発
 フリーマーケット等のリユースイベントの奨励およびイベント時のリユース食器の利用など、普及啓発を進めます。

草津市一般廃棄物(ごみ)処理基本計画における一般施策(案)

ごみ組成調査から見てくる4つのターゲット

「食品廃棄物(食品ロス)」に関する施策	…【食】
「プラスチック製容器類」に関する施策	…【プ】
「古紙類」に関する施策	…【紙】
「事業系ごみ」に関する施策	…【事】

基本施策 2 持続可能な分別・収集・処理体制の確立

資源化(分別)

- ①家庭における生ごみ資源化の支援

生ごみ処理容器や段ボールコンポストの普及啓発を進め、生ごみの資源化について支援を行うとともに堆肥の循環利用について促進します

【食】
- ②資源ごみの回収促進

民間の店舗回収の利用促進を図ります。また、古紙類や繊維類について、集団回収を実施していない地域を中心にリサイクル事業者等に関する情報を提供するなどの支援を行います

【紙】
- ③食品廃棄物の資源化の促進

飲食店や小売店等に対し、食品リサイクル法に定める再生利用事業者に関する啓発を行い、食品廃棄物の資源化を進めます

【事・食】
- ④未利用資源の資源化の推進

民間事業者と連携し、剪定枝などの未利用資源について採算性も考慮した資源化システムを検討します
- ⑤(新)雑紙の分別徹底に関する啓発

具体的な事例を挙げながら、市民・事業者に分かりやすい雑紙の分別について周知の徹底を行います

【紙】

適正処理

- ⑥地域と連携したごみ出しルールの徹底

町内会等と連携し、ごみ出しのルールを徹底するとともに、集積所の適正管理・使用について支援、啓発します
- ⑦排出事業者・収集運搬許可業者への適正排出・適正処理の指導徹底

一般廃棄物の搬入基準の厳守やプラスチックをはじめとした産業廃棄物の適正排出の促進のための指導を徹底するとともに、食品ロス削減や機密文書を含む古紙類の資源化等についての優良事例を紹介し、ごみの減量や資源化を促進します。また、収集運搬許可車両が搬入する事業系ごみに対して抜き打ちで展開検査を行い、特に古紙類の搬入禁止の厳格化を行います

【事・プ・紙】
- ⑧(新)粗大ごみや直接搬入時のごみ処理手数料のキャッシュレス決済化の検討

粗大ごみや直接搬入時のごみ処理手数料について、現金以外での決済方法の検討を進めます
- ⑨(新)クリーンセンターでのごみの安定処理およびごみ焼却エネルギーの有効利用

職員の技術継承により、安定的な焼却炉の運転管理を行うとともに、効率的なごみ処理発電を行うなど、焼却エネルギーを有効利用します
- ⑩(新)災害時や感染症などによる非常時のごみ処理体制の確保

非常時のごみ処理体制の確保のために、廃棄物処理業者等との協定の締結を進めるなど、安定的なごみ処理体制を確保します

草津市一般廃棄物(ごみ)処理基本計画における一般施策(案)

ごみ組成調査から見えてくる4つのターゲット

「食品廃棄物(食品ロス)」に関する施策	…【食】
「プラスチック製容器類」に関する施策	…【プ】
「古紙類」に関する施策	…【紙】
「事業系ごみ」に関する施策	…【事】

共通施策

①様々な媒体を活用したごみに関する情報の発信

広報くさつやホームページ、ごみ分別アプリ等により、ごみ処理の現状と課題、減量の必要性等について、データに基づく分析などを活用した分かりやすい情報提供に努めます。また、ごみに関する話題性や関心が高い内容について、市民・事業者が必要とする時期に適切に情報を発信します

②教育機関等における環境教育の推進

環境教育の推進のために教育機関等との連携を図るとともに、クリーンセンターの施設見学との連動によるステップアップを図るなど教育内容の充実を図ります

③クリーンセンターや地域における環境学習の推進

クリーンセンターにおける環境学習や市職員による出前講座、また、企業、大学等と連携した学習機会の提供について推進し、地域が主体となって行う環境学習の支援をします。また、動画やリモート通信等による新たな施設見学の手法について検討するなど、内容の充実に努めます。

④市民団体・地域との協働による啓発の推進

ごみ問題を考える草津市民会議などの市民団体や各種団体との協働により、主に2R(リデュース・リユース)に関連する事業の実施や各種イベントの開催、出展等により啓発を進めます

⑤(新)ごみの組成調査結果の分析と活用

焼却ごみ類に含まれる食品ロス・プラスチック・古紙の実態を把握するため、減量化・資源化の手掛かりとなるごみ組成調査を定期的実施します。また、調査結果を広報、出前講座等で活用し周知します

⑥(新)IoT・AI・ロボット等先端技術の導入検討

廃棄物の自動選別や作業員の安全確保に係る先端技術の導入について検討を進めます